

要介護認定を受けている方へ

介護保険の要介護認定を受けている方は、
所得税の確定申告や市・県民税の申告をする際に次の控除を受けられる場合があります。

障害者控除

令和5年12月末日時点で、南国市で要介護認定を受けていて要介護2～5の65歳以上の方。
控除を希望する方は長寿支援課に「障害者控除対象者認定書」の発行を申請してください。

医療費控除

●介護保険サービスの利用料として支払った金額の内、領収書に「医療費控除の対象となる金額」が記載されている金額。控除を希望する方は、「医療費控除の明細書」を作成して申告してください。
認められる医療費から一定の金額を差し引いた分が控除額です。

●おむつ代の医療費控除(次のいずれにも該当する方)

- ①傷病によりおむつね6か月以上にわたり寝たきり状態にあると認められる方
- ②医師による治療を継続して行う必要があり、おむつの使用が必要と認められる方

申請方法

初めての方は、かかりつけ医師に「おむつ使用証明書」の作成を依頼してください。
2年目以降の方で、要介護認定を受けている方のうち、主治医意見書で上記の条件が確認できる方は、長寿支援課で証明書の発行ができますので申請してください。

お早めに
申請して
ください



■問い合わせ/申告について 税務課市民税係 ☎088-880-6554
証明書などの発行について 長寿支援課介護保険係 ☎088-880-6556

南国市職員募集

(令和6年7月1日採用)

職種	受験資格	申込期限
行政(Ⅰ)	平成6年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方	2月13日(火) 17時まで
行政(Ⅱ)	昭和44年4月2日以降に生まれた方で、次の要件の内、(1)(2)のいずれかを満たし、かつ、(3)を満たす方 (1)大学または大学院で考古学、歴史学、その他これらに類する学科等を専攻して卒業もしくは修了した方 (2)埋蔵文化財発掘調査(整理・報告書作成を含む。)の経験が5年以上ある方 (3)普通自動車の運転免許を持っている方または取得見込み※の方	
土木技師	昭和59年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方	
保健師	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を持っている方(取得見込み※の方を含む。)	
調理師	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、調理師の免許を持っている方(取得見込み※の方を含む。)	

※「取得見込み」は令和6年6月30日までに当該資格などを有する見込みの場合が該当します。

試験案内

南国市のホームページからダウンロードできます。受験資格などは試験案内でご確認ください。
市役所総合案内・総務課職員係でも配布しています。郵送での請求は、住所・氏名を記入し、140円切手を貼った返信用封筒(角2)を同封してください。

試験内容(第1次試験)

実施期間内のお好きな時間にパソコンまたはスマートフォンでインターネットを利用して受験できます。詳細は試験案内でご確認ください。

採用予定日/原則令和6年7月1日

申込方法/南国市のホームページからインターネット申し込み

■問い合わせ/総務課職員係 ☎088-880-6551



▲試験案内はこちら

税務課からのお知らせ

市・県民税(個人住民税)の申告予約を受け付けています

市役所での申告受付は、**予約制**です。予約がない方は申告受付できない場合があります。

■予約方法/電話

受付時間/平日8:30~17:00
※混雑を避けるため窓口での予約はご遠慮ください。

■予約受付電話番号

088-880-6554(税務課直通)

■申告受付期間

2月16日(金)~3月15日(金)
※土・日・祝日を除く

■申告受付時間

- ① 8:45~11:15
- ② 13:00~16:30



申告内容の留意点

添付資料は事前に作成の上、予約時間にご来庁ください。

「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」など、**添付資料を作成していない場合は、申告受付ができません。**

期間中は市役所でも所得税の確定申告を受付できますが、分離所得・新規の住宅ローン控除のある方は税務署で申告をお願いします。
なお、所得税の確定申告を済ませた方は、市・県民税の申告は必要ありません。

申告に必要なもの

- 申告者本人のマイナンバーカード
または通知カードと身元確認書類(運転免許証など)
- 収入が証明できるもの
源泉徴収票(給与・年金)、その他収入の証明、
事業収入・不動産収入の収支内訳書
- 還付申告の場合は、還付金振込先の通帳
(本人名義)
- 控除が証明できるもの
各種控除証明書等(国民年金・生命保険・地震保険・
個人年金等の支払、障害者手帳等)
医療費控除の明細書(「医療費通知」添付可)
寄附金の領収書・証明書

注意事項

- ・予約時間には必ず税務課窓口へお越しください。予約時間に遅れると受付できない場合があります。予約した時間に来られなくなった場合は、必ずご連絡してください。
- ・申告内容や混雑状況によっては、受付が予約時間から前後することがあります。
- ・申告当日に検温を実施し、37.5度以上の発熱が認められる場合は受付できません。ご来庁の際は、マスクの着用、手指消毒にご協力をお願いします。

■問い合わせ/税務課市民税係 ☎088-880-6554

ご注意ください



南国税務署からのお知らせ

確定申告は自宅からスマホで!e-Tax

開設期間 2月16日(金)~3月15日(金)(土・日・祝日を除く)

受付時間 8:30~16:00
(相談開始 9:00~)

確定申告会場にお越しになる方へ

「入場整理券」が必要です。

入場整理券の配布方法は右記の2通り▶
詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



② 会場で当日配布

■問い合わせ/南国税務署 ☎088-863-3215(自動音声に従って「ご利用の番号」を選択してください。)